

## 飯田市との協定に基づく災害時給水所の設置について ～井戸水を活用した災害時の飲料水供給体制を整備～

旭松食品株式会社（本社:大阪市、本店:長野県飯田市、代表取締役社長:木下博隆）は、2026年2月24日に締結した飯田市との災害時における井戸水の提供に関する協定に基づき、整備を進めてきた「災害時給水所」の完成に伴い、2026年5月26日に竣工式を執り行いました。



**【災害時給水所】所在地**

**長野県飯田市駄科1008番地**

**（旭松食品株式会社 本店）**

当社は、近年頻発する地震や豪雨などの自然災害による水道インフラ被災と飲料水不足の課題を受け、飯田市との協定に基づく地域貢献の一環として、自社保有の井戸を活用した災害時の飲料水供給体制を構築しました。

本給水所は、災害発生時に飯田市からの要請に応じて開設され、市民の皆様に向けて飲料水を提供します。井戸水は、当社にて適切な衛生管理および滅菌処理を実施しており、安全にご利用いただける水質を確保しています。給水方法は、車で敷地内の給水所付近までお越しいただき、設置された蛇口から簡単に水を汲んでいただけます。

また、本取り組みの一環として、近隣の医療法人輝山会記念病院とも井戸水を提供する協定を締結しており、取水口の整備を進めています。同院は透析医療の拠点として多くの患者を受け入れており、井戸水の活用により、災害時における診療体制の維持・強化に貢献します。

本取り組みは、SDGs目標6「安全な水とトイレを世界中に」および目標11「住み続けられるまちづくり」の達成に寄与するものです。

当社は今後も、地域社会の安全・安心の確保と、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

### 本件に関するお問い合わせ先

- 報道関係者様からのお問い合わせ先 旭松食品(株) 技術開発部 森脇・田本 TEL 0265-26-6494
- お客様からのお問い合わせ先 旭松食品(株) お客様相談室 TEL : 0120-306-020  
受付時間 : 9:00～17:00 (土・日・祝日・弊社休業日を除く)